

西宮市立留守家庭児童育成センター質問回答書

下表回答における例規は、以下を差します。

設備運営基準条例：西宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
設置運営事務取扱要綱：西宮市留守家庭児童育成センターの設置運営に関する事務取扱要綱

No	質問項目	質問内容	回答
1	お弁当	基本的にはお弁当持参ですが、希望者には事業者でお弁当の手配をしなければならぬのか。	市からの指定はありませんが、原則各家庭で用意をしております。現指定管理者の中には、夏休みなどの長期休業中や給食がない日において、保護者負担軽減のために、昼食を準備している例や、毎日ではないが、昼食を準備する日を設けている例もあります。必須ではありませんが、保護者の負担を軽減するため、特に長期休業中に関しましては可能な限り「各家庭から弁当持参」「宅配弁当等を指定管理者で準備(実費徴収可)」の選択制をご検討下さい。
2	おやつ	仕様書ア 健康及び安全管理において、食物アレルギーを有する児童については、保護者様との相談により、自宅から持参いただくという選択は可能でしょうか。	食物アレルギーを有する児童に対し、一律に自宅から持参いただくようお願いすることは望ましくないと考えております。例えば卵アレルギーの児童であれば卵不使用のおやつを別途用意する等、配慮をいただきたいです。もし、アレルギーの度合い、忌避すべき食品の種類の高さ等により対応が難しい場合は、保護者の理解を得ていただき、自宅から持参いただくことも可能と考えております。ただし、おやつ代等の実費徴収等で保護者とトラブルにならないよう、適切に対応してください。
3	おやつ	仕様書ウ 運営管理の実務において、手作りのおやつという記載がございますが、手作りおやつの頻度をご教示ください(週何回や、行事の時のみ等)。また、手作りされているメニューがどのようなものなのか、ご教示ください。	ご質問の件については、頻度、内容ともに各団体様でお考えいただく提案事項と考えております。
4	管理に係る収支予算書作成資料	・育成センターごとに電気料が違っておりますが何が理由となりますか。 ・水道代は0円になっておりますが光熱費は事業者負担ではないのか。0円となる理由は何か。	育成センターごとの電気料金の実績に基づいて金額を計上しているため、センターによって金額に違いがあります。電気料金が0円とお示しているセンターは、運営場所が小学校の校舎内にある等の理由により、経費不可分のため指定管理者の負担が生じていないことによるものが大半です。水道料金については、ほとんどの育成センターが小学校の配管を利用しているため、指定管理者の負担の無いセンターが大半です。
5	業務仕様書	業務仕様書の「9-(3)」に記載の設備の保守管理業務を行うこと。となっておりませんが、消防設備点検(07.【育成センター】よくある質問 4番)になると法定対応のため金額が高額になる恐れがあるからと思われるので、年間の額を教えてください	「よくある質問」の4の回答では、日常点検が必要と記載しております。これは、指定管理者が育成センターの防火管理者を置き、防火管理者として必要な消防計画を策定し、機器点検を行うなどのことを想定しています。なお、一般的な育成センターの消防用設備は消火器や非常用警報装置等であり、防火管理者などの関係者も行うことができるものと想定しています。消防署の指導等により、委託による点検が必要となった場合、費用負担や点検実施主体については別途協議します。
6	施設設備	甲子園浜第1、同第2、名塩第1、甲東第1、同第2の各育成センターのトイレは男女共用と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	指定管理料	指定管理料は目安金額となっておりますが、詳細となるものはありますか。	申し訳ございません。目安額の算出根拠は公表しておりません。
8	指定管理料	市算定指定管理料に放課後児童支援員等処遇改善事業費は含まれますでしょうか。	含まれません。
9	指定管理料	支援員及び補助員で車通勤されている方の駐車場代金をご教示ください。	現指定管理者の通勤にかかる駐車場代金の実態ということでしたら、把握していません。

西宮市立留守家庭児童育成センター質問回答書

下表回答における例規は、以下を差します。

設備運営基準条例:西宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

設置運営事務取扱要綱:西宮市留守家庭児童育成センターの設置運営に関する事務取扱要綱

No	質問項目	質問内容	回答
10	指導員の配置・要件	土曜日や長期休暇時において職員の休憩が発生してくると思うが職員が休憩に行っている間は配置人数が変わってもよいのか。 (例 40人以下の育成センターは2人配置となっているが職員の休憩時は1人配置での運営は可能なのか) また、非常勤の人工は常勤と同じ人工扱いになるのか。	設置運営事務取扱要綱第14条第4項により「常勤指導員が欠けた場合は、その間、非常勤指導員をもって充てるものとする」と定めております。 また、設備運営基準条例第10条第2項では、「放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とする。(略)」と定めております。 開所時間を通じて、職員2名以上の配置が必要です。また、すでに配布した「よくある質問」の24もふまえてください。 次に、非常勤の人工についてお答えします。 非常勤指導員は以下の2つに分かれます。 ①設置運営事務取扱要綱第14条第4項の「常勤指導員が休暇若しくは欠けた場合は、その間、非常勤指導員をもって充てるものとする。」による非常勤指導員 ※1 なお、この指導員には、指定管理者ごとに計画される行事等で一時的に人員配置を厚くする場合の非常勤指導員も含まれます。 ②設置運営事務取扱要綱第15条に規定する加配指導員 ※2 ※1 様式4-1管理に係る収支予算書(以下、「収支予算書」)の「[表1]事業費-事業用人件費-非常勤指導員(臨時)」に計上する指導員 ※2 収支予算書の「[表2]非常勤指導員(加配)1名あたりの必要経費」に計上する指導員 上記①の非常勤指導員については常勤指導員のように、同一人が満たすべき配置時間の基準はありません。 よって、常勤指導員の配置基準は満たした上で、休暇等により常勤指導員が欠ける時間帯を、何人の非常勤指導員で分担して充てるかは、特に定めるものではありません。 法人によって常勤指導員の雇用条件、週における従事時間の想定が異なるため、設備運営基準条例や、設置運営事務取扱要綱に規定する人員配置基準を満たしながら運営するために御社が必要と考える人工を想定してください。 なお、②については、すでに配布した「よくある質問と回答」の23をふまえてください。
11	指導員の配置・要件	取扱要項の第15条の3に(高学年障がい児、外国籍児童等)の指導員の追加配置について明記されているが、「低学年障がい児」も同じような対応になるのか。	西宮市立留守家庭児童育成センターの設置運営に関する事務取扱要綱第15条第2項に定めたとおり、育成センター条例第5条第1項第4号に該当する事項(集団生活を営む上で著しく支障のないこと)において必要があるとみとめ、審査が行われた児童が利用するにあたり、市長が必要があると認めるときは、非常勤指導員を追加配置することができると定めております。 低学年障害児童については、上記のうちに含まれるものと考えております。
12	指導員の配置・要件	募集要項5 指導員の配置・要件について、年間を通し、児童の利用数は変動あるかと思いますが、指導員の配置数については、年間固定でしょうか。若しくは、月ごとの見直し等されるのでしょうか。	指導員の配置基準は設備運営基準条例及び設置運営事務取扱要綱のとおりですが、登録児童数は通常は月ごとに管理しますので、月ごとに見直すのが基本です。ただし、例えば7月等、月途中で始まる長期休業中のみの利用者の利用開始や、引越等理由により急ぎょ利用開始する等して、月途中でも登録児童数が増加する場合があります。その際には増加後の期間において、増加後の児童数に基づき必要となる指導員を配置することが必要です。

西宮市立留守家庭児童育成センター質問回答書

下表回答における例規は、以下を差します。
 設備運営基準条例：西宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
 設置運営事務取扱要綱：西宮市留守家庭児童育成センターの設置運営に関する事務取扱要綱

No	質問項目	質問内容	回答
13	指導員の配置・要件	募集要項5 指導員の配置・要件について、1センターにつき、常勤指導員の配置基準は決まっていますが、担任制などの1部屋での固定勤務は求められていないということよろしいでしょうか。勤務日数や入退職の関係で、やむを得ず、同じ育成センター内での常勤指導員が異動することは可能でしょうか。	設置運営事務取扱要綱第14条に配置基準が規定される「常勤指導員」とは、同一の指導員が同一の支援の単位において、同項に規定する「開所時間の概ね3分の2以上」の配置時間を満たす勤務を行うものを言います。 同様のことが、「よくある質問」24にも具体的に記載されております。 なお、国策定「放課後児童クラブ運営指針」では、職員体制において「子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、放課後児童支援員の雇用に当たっては、長期的に安定した形態とすることが求められる」と定められています。日々の保育に責任を持ちながら、保護者と円滑なコミュニケーションを取るための核となる指導員の配置がもとめられます。 なお、入退職等に伴い、常勤指導員の人事異動がある場合は、児童福祉法第34条の8第3項の規定に基づき、「放課後児童健全育成事業変更届」の提出が必要です。
14	指導員の配置・要件	各育成センターで勤務している指導員のシフトと賃金形態、また、所属されている指導員数(常勤・非常勤)も可能でしたら、併せてご教示ください。	各指定管理者の法人が有する内部管理情報と考えておりますので、申し訳ありませんがお示しかねます。
15	申請資格	緊急時に通報を受けて60分以内に責任者が現場到着となっておりますが、責任者は運営事業者の責任者(担当者)でしょうか。	現場の保育者以外で、トラブルや不測の事態等が生じた場合に対応すべき統括的立場にある方を責任者と想定しています。
16	申請資格	当社は、西宮市内に事務局を設けておりますが、西宮市内での業務に支障がないことの証明として、事務所設置を証明する書面の提出も必要でしょうか。	「提出書類一覧」の「申請資格を有することを証する書面」は、募集要項6「申請資格等」(1)ウの【(ア)～(ウ)】いずれかに該当する団体であることを証する書面を示します。このため、お示しの事務所設置を証明する書面は提出書類には含まれません。 ただし、募集要項6「申請資格等」(1)ア～ウに掲げる事項は、指定管理者基本協定において遵守すべき事項と規定されます。 なお、60分以内とは、育成センターで緊急の事態が発生した場合に、その時に保育にあっている者以外の責任者が駆けつける際にかかる時間をいいます。
17	定員	長期休暇(春・夏・冬季)の児童受け入れ数について弾力運用時の児童数がMAXなのか。それ以上の児童は増えないのか。	4月時点で、定員を超える申請があった場合は、募集要項で示していますように、弾力運用として、最大受入人数を上限に児童の受入れを行います。また、年度途中で定員を超える申請があった場合も同様です。 ただし、特に夏休み等の長期休業中に待機児童が一定数発生している場合は、市と指定管理者が協議のもと、運営場所を確保した上で、受入児童数の拡大又は支援の単位拡大により、最大受入人数以上の児童受入を行うことがあります。その際に運営センター数や必要指導員数に変更が生じる場合は、経費(人件費・事務事業費等)の負担について指定管理料の増減分の支弁を検討します。
18	提出書類	様式2、様式3-1、様式4-2、様式5の各様式について、様式内の記載項目及び記載図表は網羅した上で、任意様式による作成は可能でしょうか。もし、任意様式による作成が不可な場合、表記されている外枠線を取り除いてもよろしいでしょうか。	様式内の記載項目及び記載図表を網羅した上で、任意様式でもかまいません。 ただし、記載項目の掲載順序や、「記入上の注意」に記載されている事項は、選定委員会において採点を円滑に行うために定めているものですので遵守してください。

西宮市立留守家庭児童育成センター質問回答書

下表回答における例規は、以下を差します。
 設備運営基準条例：西宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
 設置運営事務取扱要綱：西宮市留守家庭児童育成センターの設置運営に関する事務取扱要綱

No	質問項目	質問内容	回答
19	提出書類	記載必要項目を網羅していれば、様式の枠の変更等、軽微な変更を加えることは可能でしょうか。	質問No.18に同じ。
20	提出書類	「申請様式と併せて提出する決算書、マニュアル等についてはそれぞれインデックスを付けること」とあるが、申請様式にはインデックスはつけなくてよいのか、どの範囲の書類までインデックスを添付すればよいかご教示ください。	申請様式にもインデックスが付いていると見やすいため、なるべくつけてください。
21	引継ぎ	募集要項17 業務の引継ぎについて、指定業者の指導員が、新たな指定業者に代わっても継続して雇用することは可能でしょうか。また、継続してご勤務したいという指導員がいましたら、雇用にあたる説明会または面談の機会を設けていただくことは可能でしょうか。	新指定管理者が現指定管理者の指導員を継続して雇用することは、両事業者間の協議などにより可能ですが、指導員が前指定管理者で勤務を続けるか、新指定管理者で勤務するのかなどについては最終的に指導員自身が判断することとなります。この場合、市で説明会や面談の機会を設けることや、事業者間の協議を促すことは特に想定していません。
22	様式 1-2 団体の概要	監査等について、保育事業の分は兵庫県内の保育園のみの記載で良いか	監査等は県内に限らず、すべてご提出ください。
23	様式 4-1 収支予算書	本部経費の計上について、販売費及び一般管理費として計上しても良いか	本部経費のうち、育成センター運営に必要と考えられる経費がある場合は、収支予算書に計上すべきものであると考えられます。 事務費欄に例示した科目に分けて計上していただくのが原則ですが、事情により按分が難しい場合、事務費欄に新たな小区分（「本部経費」等）を追加してそこに計上してもかまいません。
24	様式 4-1 収支予算書	事務関係費の中には採用に係る広告宣伝費や本社・本部経費等の科目はございませんが追加で設定をしても宜しいでしょうか？	本部経費等については質問No.23に同じ。採用に係る広告宣伝費も同様です。
25	様式 4-1 収支予算書	甲子園浜について 弾力加配が2名必要ということが既にわかっている状況の中 「[表2]非常勤指導員(加配)1名当たりの必要経費」に1名分の記載をしますが 上限金額の中で弾力加配も含めて抑える必要がありますか。	市算定指定管理料における上限金額には、加配指導員の経費は含まれておりません。 様式4-1管理に係る収支予算書の＜収入＞の指定管理料が上限金額を上回らないことが必要ですが、こちらも同様に、加配指導員の経費は含まれません。
26	運営方法	第1及び第2等の複数開室する施設で、延長時間帯もしくは土曜日等にて利用児童が少ない場合に、第1及び第2等複数単位あるセンターにおいて、いずれかの室内で合同で運営することは可能でしょうか？	お見込みのとおり。